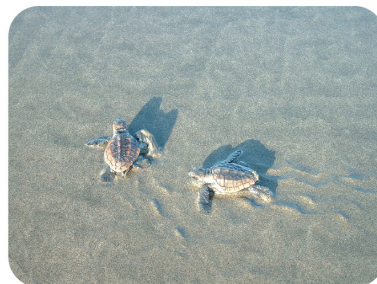
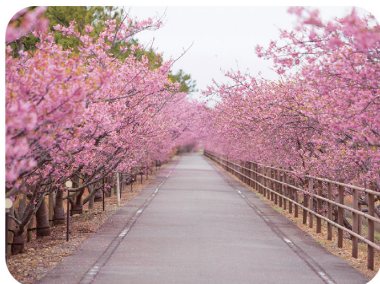


概要版

～守ろう 豊かな自然 創ろう 次世代へつなぐまち 御前崎～

第2次 御前崎市環境基本計画

御前崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)



令和2年3月

御前崎市



守ろう 豊かな自然 創ろう 次世代へつなぐまち 御前崎



御前崎市では、平成 28 年 3 月に策定した第 2 次御前崎市総合計画に基づき、「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」の将来都市像を目指し、市民が地元にあふれる愛着と誇りを持ち、将来の御前崎市を担う子どもたちが夢や希望を抱くことができるまちづくりを推進しています。

また、御前崎市環境基本計画は、「御前崎市環境基本条例」に基づき、総合計画の環境分野を補完するものとして平成 22 年 3 月に策定されました。「育てよう 自然の恵みと若い夢 未来へ灯す 御前崎」を望ましい環境像として掲げ、環境施策を計画的かつ総合的に推進するとともに、平成 27 年 3 月には社会情勢の変化などを踏まえた中間見直しを行いました。

しかしながら、近年では社会経済活動の拡大、生活様式の変化などに伴う公害や身近な自然の減少などに加え、猛暑や集中豪雨など、地球温暖化が原因と考えられる自然災害が増えており、社会や経済にも大きな影響を与えています。

このような状況のなか、「御前崎市環境基本計画」の策定から 10 年を経過し、新たな中長期的な視点から環境の保全と創造に関する施策の総合的な計画として、「第 2 次御前崎市環境基本計画」を策定しました。また、地球温暖化対策をより一層図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画として、「御前崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を本計画の一部に含めて策定しました。

今後は、市民・事業者・滞在者の皆様との連携・協働により、目指すべき望ましい環境像「守ろう 豊かな自然 創ろう 次世代へつなぐまち 御前崎」の実現に向けた取り組みの推進に努めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました御前崎市環境保全対策審議会委員並びにアンケート等で貴重なご意見をいただいた市民や事業者の皆様から心から感謝を申し上げます。

令和 2 年 3 月

御前崎市長 柳澤 重夫

環境基本計画とは



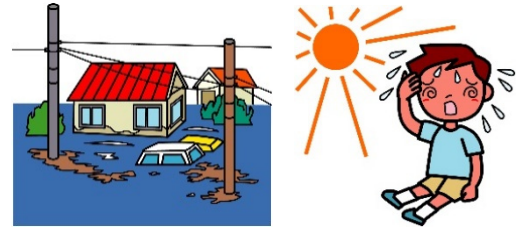
近年の社会情勢や環境の変化を踏まえて、新たに「第2次御前崎市環境基本計画」を策定しました。

■ 深刻化する環境問題の解決に向けて

御前崎市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など豊かな自然環境に恵まれ、その恵みを受けながら地域固有の文化を大切に守り育ててきました。

しかしながら、近年では社会経済活動の拡大、生活様式の変化などに伴い、生活雑排水による水質汚濁や自動車からの排気ガスなどの公害、身近な自然の減少などの問題が顕著になってきています。

私たちは、この自然環境に恵まれた中で住みよい生活を確保するため、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築しなければなりません。



最近では猛暑や集中豪雨など、地球温暖化が原因と考えられる自然災害が増えています。

社会情勢や環境政策の方向性が大きく変化しています！

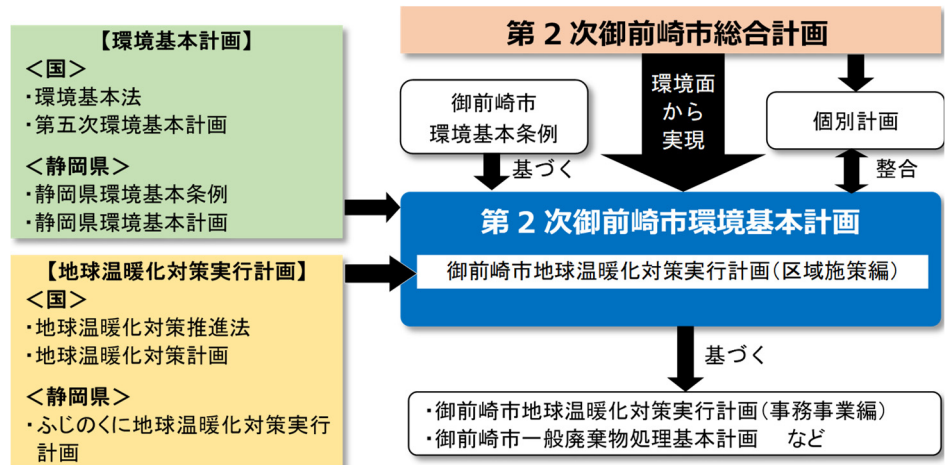
- ◇ 省エネルギーや再生可能エネルギーへの関心の高まり
- ◇ 国連の持続可能な開発目標（SDGs）の浸透
- ◇ 地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」の採択・発効
- ◇ 廃プラスチック問題、食品ロスへの関心の高まり など



■ 総合計画を環境面から推進

本計画の目的は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、望ましい環境のあり方や、市・市民・事業者・滞在者の取り組みを明らかにすることです。

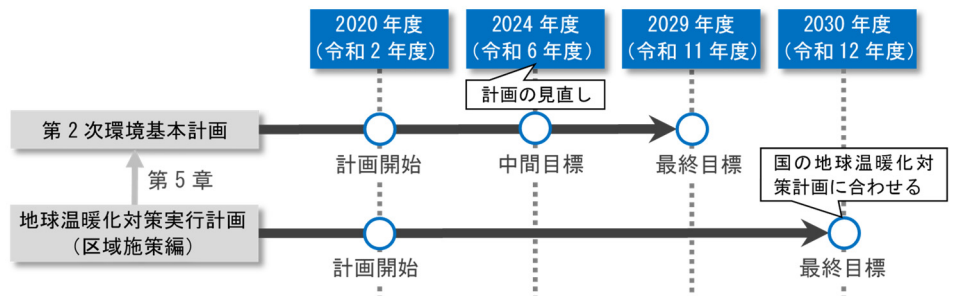
また、本計画は、「御前崎市環境基本条例」、「地球温暖化対策推進法」に基づく計画であるとともに、「御前崎市総合計画」を環境面から推進するものとして位置付けます。



■ 10年後を見据えた計画

2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とし、2024（令和6）年度に見直しを行います。

「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」の目標年度と合わせて2030（令和12）年度とします。



■ みんなの連携・協力が不可欠

本計画を推進していくためには、市・市民・事業者・滞在者の各主体がそれぞれの役割を果たし、お互いに連携・協力していくことが必要です。



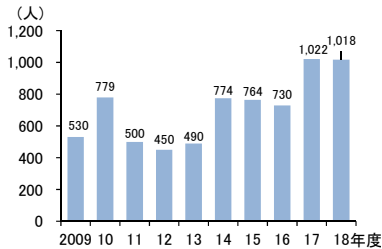
御前崎市の環境の現状



まずは、御前崎市の環境がどのような状況かを知ることが大切です！

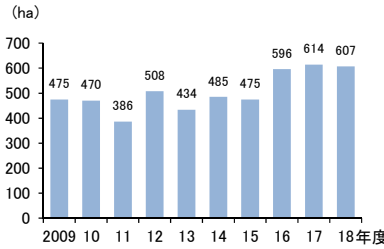
●活発な海岸清掃活動

良好な砂浜の景観やアカウミガメの産卵地を保全するために行っている海岸清掃のボランティア数が増加しています。



●農地の減少と遊休農地の増加

農業従事者の高齢化や後継者不足により、農地が減少するとともに、遊休農地が増加しています。



●絶滅の可能性のある生物の分布

アカウミガメなど絶滅の可能性のある生物として144種が確認されています。



●外来種の侵入

オオキンケイギクやオオクチバスなどの特定外来生物のほか、多くの外来種が確認されています。



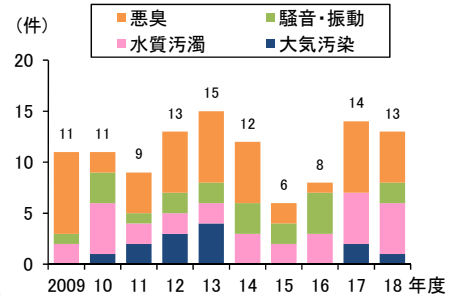
●自然とのふれあいの場の存在

マリンスポーツや水とのふれあい、自然観察などの自然とのふれあいの場が数多く存在します。



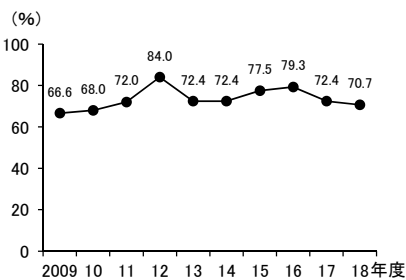
●多い悪臭や水質への苦情

悪臭や水質汚濁、騒音・振動などの苦情が多くなっています。



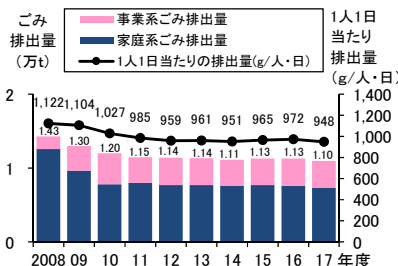
●環境基準達成率は約7割

河川水質のBOD（水質汚濁の指標）の環境基準達成率は、70%前後で推移しています。



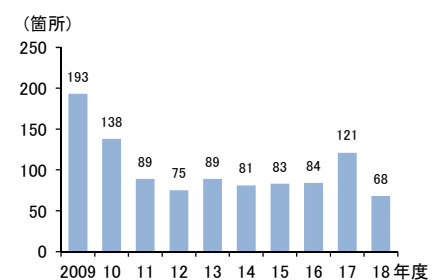
●横ばいで推移するごみ発生量

1人1日当たりごみ排出量は県平均（878g/人・日）より多いです。



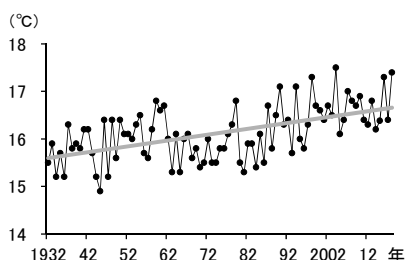
●山林や海岸にみられる不法投棄

市内では、主に山林や海岸、ごみ集積所などに不法投棄がみられます。



●年平均気温が上昇

御前崎測候所では、年平均気温が上昇傾向にあり、地球温暖化による影響が懸念されています。



●普及が進む再生可能エネルギー

「御前崎市エネルギービジョン」を策定し、公共施設への太陽光発電の設置を進めています。



●環境教育・環境学習の実践

アカウミガメの産卵・放流観察会などを通じた環境教育・環境学習を実施しています。



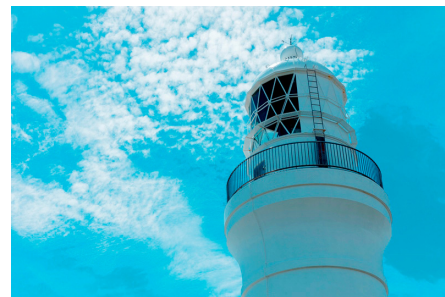


望ましい環境像の実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組みを推進していきます。

本計画の上位計画である「第2次御前崎市総合計画」の将来都市像は、「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」であり、この将来都市像を環境面から実現するため、「**守ろう 豊かな自然 創ろう 次世代へつなぐまち 御前崎**」を望ましい将来像として掲げます。

望ましい環境像	環境目標	取り組みの方向	取り組み項目
守ろう 豊かな自然 創ろう 次世代へつなぐまち 御前崎	【環境目標1】 自然環境の保全と 生物多様性の確保	1 きれいな海と川をまもる	①海岸の総合的な環境保全 ②海岸林・海岸植生の保全 ③海岸・河川の美化 ④水産資源の保全・活用 ⑤水資源の保全
		2 緑豊かな森林と農地を まもる	①森林・樹林の保護 ②森林の適正管理と木材の利用促進 ③計画的な農地の保全と基盤の整備 ④遊休農地の活用 ⑤地産地消及び環境保全型農業の推進
		3 多様な生きものと 共生する	①野生動植物の保護・管理 ②外来種等の防除及び飼養動物の適正管理
	【環境目標2】 快適環境の保全と創造	4 自然・景観・歴史に親しむ	①自然とのふれあいの促進 ②良好な景観形成の推進 ③歴史・文化的遺産の保護及び継承
		5 公園・緑地をまもる	①公園・緑地の整備と適正管理及び促進 ②緑化の推進
	【環境目標3】 安全・安心な 生活環境の保全	6 公害を防ぐ	①公害の防止 ②有害化学物質対策の推進
		7 空気や水をきれいに する	①大気汚染対策の推進 ②悪臭・騒音・振動対策の推進 ③水質汚濁対策の推進
	【環境目標4】 資源の循環利用	8 ごみの減量とリサイクルを すすめる	①計画的な廃棄物対策と適正処理 ②リデュース・リユースの推進 ③リサイクルの推進 ④グリーン購入の推進 ⑤不法投棄対策の推進 ⑥環境美化の推進
	【環境目標5】 地球環境の保全	9 地球温暖化を止める	①総合的な地球温暖化対策・エネルギー 対策の推進 ②省エネルギーの推進と再生可能 エネルギーの導入・促進 ③環境負荷の少ない交通の普及
	【環境目標6】 環境教育・ 環境保全活動の推進	10 環境を知る・学ぶ・ 活動する	①環境教育・環境学習 ②環境保全活動の推進 ③環境情報の積極的な提供と環境情報 拠点づくり

数値目標



みんなで協力し、10年後にすべての数値目標を達成しましょう！

市・市民・事業者・滞在者の各主体が一体となって将来の望ましい環境像の実現を目指していくため、以下に示す39の環境指標を設定します。

環境目標	環境指標	現状値 【2018(平成30)年度】	目標値 【2029(令和11)年度】
1	●ウミガメ指定地域・海岸清掃ボランティア数	152(H31)人/年	▶ 600人/年
	●海岸清掃・緑の少年団参加者数	300人/年	▶ 300人/年
	●海岸林整備・ボランティア参加者数	170人/年	▶ 200人/年
	●海岸部への不法投棄箇所数	3箇所/年	▶ 0箇所/年
	●河川愛護参加人数	3,449人/年	▶ 3,500人/年
	●松食い虫被害海岸林・予防面積	55ha/年	▶ 55ha/年
	●エコファーマー認定者数	30人	▶ 36人
	●遊休農地面積	607ha/年	▶ 266ha/年
	●地域で守る農地面積	103ha/年	▶ 200ha/年
	●学校給食で使用する食材の地産地消率	26.5%/年	▶ 33.0%/年
	●アカウミガメふ化率	37.8%/年	▶ 50%/年
	●飼い猫・地域猫の避妊去勢手術件数	1,528件	▶ 2,600件
2	●里山地区観光客数	484,586人	▶ 570,400人
	●指定文化財数	32件	▶ 38件
	●文化財案内板設置数	89基	▶ 95基
	●グリーンバンク申請団体数	55団体/年	▶ 55団体/年
	●ガーデンシティ事業参加数	5団体/年	▶ 5団体/年
3	●公害苦情件数(大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭)	13件/年	▶ 0件/年
	●公害防止協定(環境保全協定)締結社数	40件	▶ 45件
	●臭気指数による基準値超過地点数	7地点中4地点/年	▶ 7地点中0地点/年
	●市内河川BODのB類型基準超過地点数	29地点中9地点/年	▶ 29地点中0地点/年
	●生活雑排水処理率	83%/年	▶ 96%/年
4	●1人1日当たりごみ排出量	941g/日・人/年	▶ 850g/日・人/年
	●マイバッグ持参率	88.7%/年	▶ 95%/年
	●給食の残さい率	2.8%/年	▶ 1.4%/年
	●不法投棄箇所数	68箇所/年	▶ 0箇所/年
	●不法投棄監視パトロール実施回数	95回/年	▶ 95回/年
	●道路愛護参加人数	3,199人/年	▶ 3,200人/年
	●ごみゼロ運動の参加者数	6,057人/年	▶ 8,000人/年
5	●市有施設からの温室効果ガス排出量	9,112t-CO ₂ /年	▶ 8,110t-CO ₂ /年
	●新エネルギー・省エネルギー機器導入補助件数	2,566件	▶ 3,600件
	●廃食用油回収量	549kl/年	▶ 660kl/年
6	●アースキッズ事業参加人数	891人	▶ 1,291人
	●アカウミガメ産卵観察会参加者数	94人/年	▶ 500人/年
	●アカウミガメ放流観察会参加者数	165人/年	▶ 500人/年
	●磯の生物観察会・参加者数	32人/年	▶ 50人/年
	●青少年リーダー育成事業「御前崎クエスト」参加者数(小学生)・リーダー数	参加者27人/年 リーダー8人/年	▶ 参加者50人/年 リーダー20人/年
	●出前講座回数	0回/年	▶ 10回/年
	●CATVなどを活用した情報発信回数	1件/年	▶ 4件/年

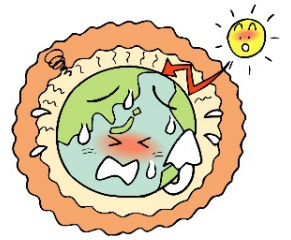
地球温暖化防止に向けた取り組み



世界共通の目標である「パリ協定」の達成に向けて、みんなで温暖化対策に取り組みましょう！

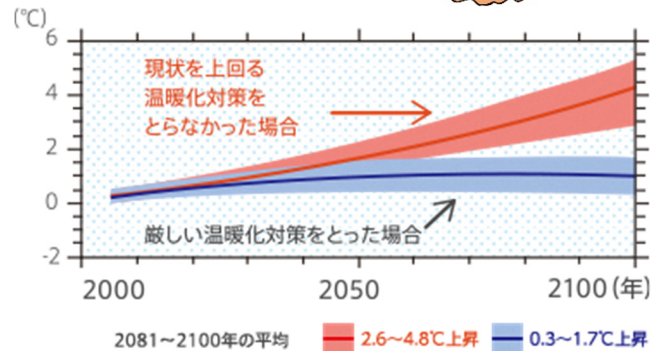
■ 地球温暖化とは

近年、人間の活動の規模が大きくなり、石油や石炭などが大量に使われています。その結果、二酸化炭素の濃度が増加し、温室効果によって地球の温度がどんどん上昇していきます。このような現象を「地球温暖化」といいます。



■ 気候変化の将来予測

IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書では、20世紀末頃（1986～2005年）と比べて、現状を上回る温暖化対策をとらなかった場合、21世紀末（2081～2100年）の世界の平均気温は、2.6～4.8℃上昇（赤色の帯）し、厳しい温暖化対策をとった場合でも0.3～1.7℃上昇（青色の帯）する可能性があります。さらに、平均海面水位は最大82cm上昇すると予測されています。



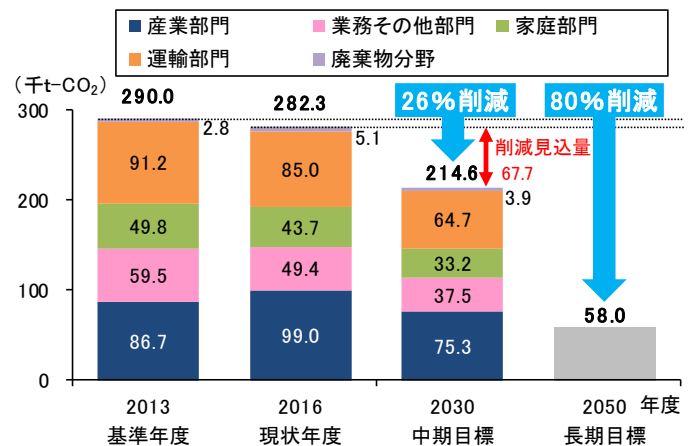
1986～2005年の平均気温からの気温上昇
【資料：環境省】

■ 温室効果ガス排出量の現状

本市における2016（平成28）年度の温室効果ガス排出量は282.3千t-CO₂で、基準年度である2013（平成25）年度からの推移をみると2.7%減少しています。基準年度より増加しているのは産業部門と廃棄物分野であり、その他の部門では減少傾向にあります。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

本計画では、国の削減目標に合わせて、2013（平成25）年度を基準とし、中期目標として2030（令和12）年度に26%削減、長期目標として2050（令和32）年度に80%削減という目標を設定します。



温室効果ガス排出量の現状と削減目標

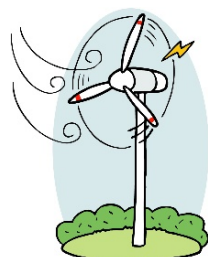
中期目標	長期目標
2030（令和12）年度	2050（令和32）年度
2013（平成25）年度比 26%減	2013（平成25）年度比 80%減

■ パリ協定の達成に向けた取り組み

本計画の削減目標の実現は、国の「地球温暖化対策計画」の目標達成、さらにはパリ協定の目標「産業革命前からの気温上昇を2℃未満にする」の達成につながるものです。最終的には、熱中症の増加や局地的大雨による災害発生、砂浜の縮小、お茶栽培への影響など、本市で生じる可能性のある地球温暖化による影響を緩和することにつながります。そのため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進などの取り組みを総合的に進めていく必要があります。



省エネルギーの推進



再生可能エネルギーの利用促進



環境負荷の少ない交通の普及



ごみ減量とリサイクルの推進



一人ひとりの力は小さくても、みんなで取り組むことで大きな成果につながります。

01 河川・海岸清掃に参加する

ごみのない美しい河川や海岸を守っていくため、河川・海岸清掃に参加しましょう。



02 森づくりに参加する

間伐や下刈り、植林、竹林管理などに参加し、森林の適正管理に協力しましょう。



03 地産地消を心がける

地元の農水産物を積極的に購入して地産地消に協力することで、地元の農水産業を守りましょう。



04 自然とふれあう・学ぶ

自然観察会への参加など、自然とのふれあいの機会を増やし、本市の豊かな自然について学びましょう。



05 騒音や悪臭などを出さない

近隣に迷惑になるような騒音・振動、悪臭などを出さないようにしましょう。



06 水を汚さない

生ごみや食用油類を排水口に流したりせず、洗剤などの適量使用などを心がけましょう。



07 生ごみを減らす

生ごみ処理機などを活用して、生ごみの減量と堆肥化を実践しましょう。



08 マイバッグを使用する

マイバッグ運動を推進し、レジ袋の削減などを通して、ごみ減量や廃プラスチック削減に協力しましょう。



09 省エネルギーを実践する

冷暖房機器やテレビ、照明等の適正利用を図り、地球温暖化防止に努めましょう。



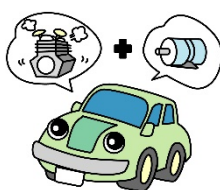
10 再生可能エネルギーを導入する

太陽光発電や太陽熱利用など、再生可能エネルギーを利用した設備を導入しましょう。



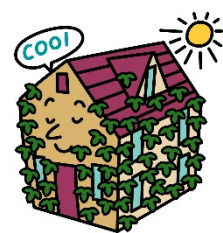
11 次世代自動車に買い換える

自動車を買う場合は、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などを選びましょう。



12 緑を増やす

建物の屋上緑化、緑のカーテンなど壁面緑化、花壇などの緑を増やしましょう。



13 環境についてみんなで考える

家庭や事業所などで環境について話し合い、できることから実践してみましょう。



14 環境保全活動に参加する

市が主催する環境講座や、地域の清掃活動、環境に関するボランティア活動などに参加してみましょう。



計画を推進するしくみ



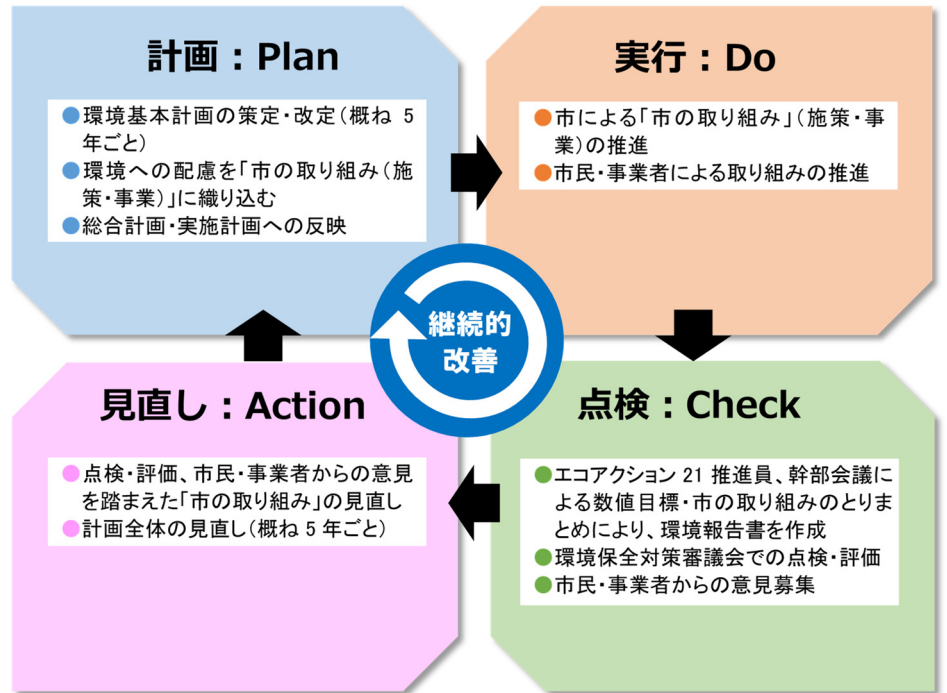
環境基本計画を着実に推進していくための進行管理と推進主体、推進方策について紹介します。

■ 計画の進行管理

本計画の進行管理は、環境マネジメントシステムにおいて継続的改善を行う PDCA (Plan、Do、Check、Action) サイクルで実行します。

毎年、環境に配慮した施策・事業を着実に実行し、実施状況を点検・評価しながら、見直しを行います。

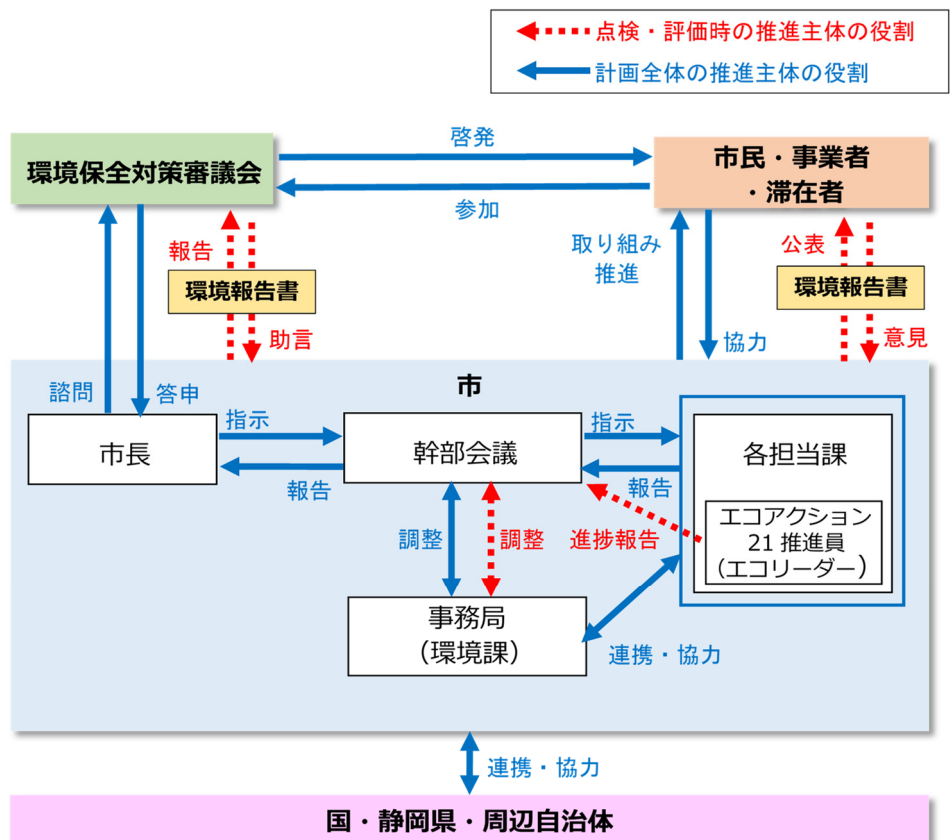
なお、環境基本計画全体については、概ね 5 年を経過した時点で見直すこととします。



■ 計画の推進体制

本計画を確実に推進していくためには、市・市民・事業者・滞在者などの各主体が自らの責務を果たすとともに互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。

また、エコアクション 21 の仕組みを活用した庁内会議や、「御前崎市環境基本条例」に基づいて設置する環境保全対策審議会などを開催し、計画を推進していきます。



■ 計画の推進方策

計画の周知・広報、個別計画との調整、環境報告書の作成・公開、予算措置などにより、計画を推進します。



守ろう 豊かな自然
創ろう 次世代へつなぐまち
御前崎



第2次 御前崎市環境基本計画

御前崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和2年 3月発行

御前崎市 市民生活部 環境課

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
TEL 0537-85-1162 FAX 0537-85-1149
E-mail kanko@city.omaezaki.shizuoka.jp
<https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>